

経済常任委員会所管事務調査報告書

1 農業及び林業に関する事項

(1) 農業について

国際情勢等の影響により、肥料、飼料、燃料等の価格が高騰し続けている中、農畜産業の振興と安定経営のために関係団体と連携するとともに、担い手対策も含め引き続き各種支援を講ずるべきである。

(2) 林業について

森林環境譲与税の活用を促進しながら良質な水環境保全など森林整備の強化を図り、林業生産の振興促進に努めるべきである。

町有林及び民有林の林産物にあつては、地元材の利用促進を図る「遠軽町地域材利用推進方針」に沿って推進すべきである。

2 商工業及び観光産業に関する事項

(1) 商工業について

関係団体と連携協議を継続し、商工業振興の推進を図るとともに、地場産品を活用した商品開発、企業の振興育成に努めるべきである。

また、商店街の活性化を引き続き推進し、新規起業支援を図るため空き店舗等の活用を含めた政策を推進すべきである。

(2) 観光産業について

町の玄関口「遠軽 森のオホーツク」を中心に、日本最古の国宝である「白滝遺跡群出土品」を含む地域観光資源の特色を生かした観光振興を図り、国内外からの観光客入込増加と地域経済の活性化を図るべきである。

3 消費及び労政に関する事項

世界及び国内経済の変化に大きな影響を受けている事業所を守り地域経済の活性化を図るためにも、引き続き業種に応じた手厚い支援を講ずるとともに、労働力不足が問題となっていることから人材確保の施策を講ずるべきである。

4 道路及び河川に関する事項

(1) 道路について

道路改良、道路維持については、地域住民の意見を把握するとともに、併せて橋梁についても引き続き長寿命化計画に基づき推進すべきである。

除排雪については、優先度を考慮し主要道路、歩道及び交差点はできるだけ速やかに行い、事故防止に万全を期すべきである。

(2) 河川について

災害時における被害を最小限にとどめるために、日常的なパトロールや小河川の土砂及び流木等の処理を計画的に実施すべきである。

5 公営住宅及び建築に関する事項

住宅建設については、民間の住宅や集合住宅の需要及び空き家状況を勘案し、総合的に検討するとともに、既存の住宅の修繕・改修に当たっては、遠軽町町営住宅長寿命化計画に基づき利用状況の推移をみながら執行すべきである。

6 都市計画に関する事項

都市計画マスタープランに基づき、関係機関と連携を図り計画を推進すべきである。

また、中心市街地活性化を図るために、駅前広場の開発については、公共交通機関の拠点として利便性の高い開発となるよう協議を進めるべきである。

7 公共下水道事業に関する事項

(1) 公共下水道の経営について

施設の適切な維持管理と環境整備に努め、計画的な財政運営、事業運営を進めるべきである。

(2) 下水道処理区域について

下水道処理区域内での効率性を高めるために、普及促進を推進すべきである。

また、未整備地区については、計画的な整備に取り組むべきである。

(3) 下水道処理区域外地域について

個別排水処理事業による整備促進を図るため、広報などを活用してさらに町民へ周知を図るべきである。

8 水道事業に関する事項

(1) 水道事業の経営について

「遠軽町水道ビジョン」に基づき、計画的な財政運営、事業運営を進めるべきである。

(2) 施設管理について

水道施設の整備、水源周辺の保全については、引き続き適切かつ安定した水量と水質管理に留意し、管理運営をすべきである。